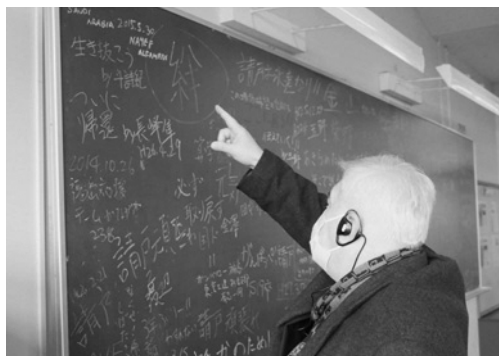


駐日外交団が請戸小学校を視察

1月14日、18日に約70の国と地域の駐日大使らを福島県内に招待し、新型コロナウイルス感染症に十分留意した上、県内の視察ツアーが実施されました。

海外に向けて福島県の現状や魅力を正しく発信してもらうことを目的に、大使ら一行は「震災遺構浪江町立請戸小学校」などを視察。児童たちの避難の状況や、震災後そのままの形で展示されている校舎の説明を受けながら、施設を見学しました。



英語で書かれたメッセージを読み上げる



説明から児童の避難の様子を推し量る



津波の到達点を見る

問 教育委員会事務局郷土文化係 TEL 0240 (34) 0253

西銘復興大臣が町内各所を視察

1月29日、西銘復興大臣が町内を訪れ、柴栄水産や震災遺構浪江町立請戸小学校を視察後、福島高度集成材製造センター（FLAM）において、町長らと意見を交わしました。

視察時には、現在の町内の状況や、過去の様子の説明を受けました。

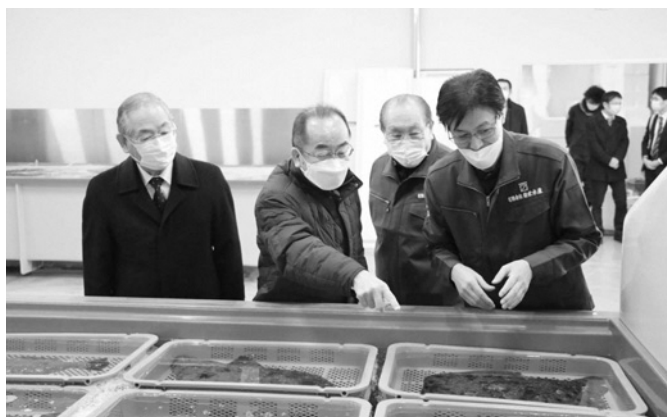
また、意見交換には、町とFLAMの運営会社「株式会社ウッドコア」の役員が参加し、浪江のまちづくりに関する意見や要望を歓談しました。



西銘大臣視察の様子



校舎から海を感じる大臣



風評被害の払拭へ

問 企画財政課政策推進班 TEL 0240 (34) 3657



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

新橋「来福寺橋」が開通

2月1日、東日本大震災で被害を受けた橋の復旧と、北幾世橋から幾世橋住宅団地、なみえ創成小学校・中学校、高瀬地区などへのアクセス向上を目指して整備を進めていた道路のうち、請戸川にかかる新橋「来福寺橋」が開通しました。



アクセス向上を目指して

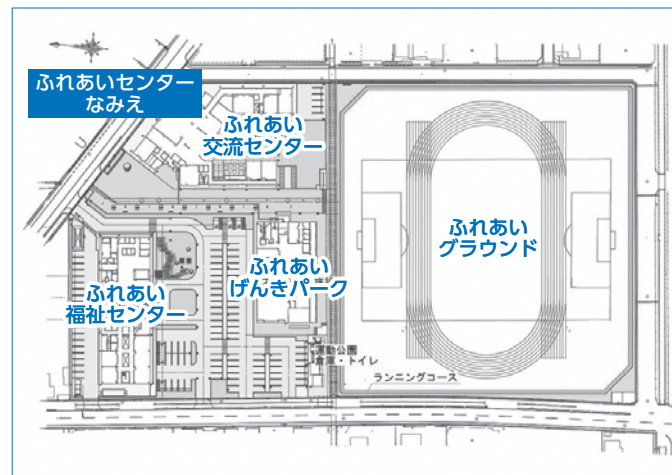
問 建設課建設係 TEL 0240 (34) 0244

施設の愛称が決定しました

町では、「ふれあいセンターなみえ」跡地に多くの年代の町民が集い、活動する施設として、介護関連施設、地域の交流施設、子供の屋内遊び場、屋外運動場の一体的な整備を進めています。

令和4年度供用開始予定の本施設がより多くの人に親しまれ愛着のある施設となるよう施設の愛称を募集したところ、町内外から47件の応募がありました。

その中から、選考委員会において選考を行い、各施設の愛称を決定しました。ご協力ありがとうございました。町民の皆さんに末永く親しまれる施設を目指していきますので、ぜひご利用ください。



問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240 (34) 0252

ここから下は広告です。

文部科学省

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》

浪江町の自宅から避難した申立人夫婦について、原発事故前は、所有する畑で野菜を栽培し、米は近隣住民からもらい受け、夫が漁業に従事していたことから魚介類も購入することなく入手できていたが、事故後、購入せざるをえなくなり、生活費が増えた事情を踏まえ、平成24年4月から72か月間の野菜・米の購入費相当分として約37万円の賠償に加えて、魚介類の購入費相当分として約27万円の賠償が認められた。また、同居していた申立人夫の母との別離が生じた平成23年3月から同居が可能になるまで(34か月)の日常生活阻害慰謝料の増額分として月額3万円の賠償が認められた。【公表番号1732・令和2年12月4日成立】

《和解事例》

浪江町に居住していた申立人ら5名(祖母、父、母および子2名)について、避難に伴い家族との別離を強いられたことを考慮し、日常生活阻害慰謝料(増額分)として、申立人らの別離の状況などを時期ごとに検討し、平成23年4月から同年8月までは世帯全体分として月額2万円、同年9月から平成28年10月までは世帯全体分として月額5万円がそれぞれ賠償された。また、令和2年3月までの避難先から自宅への一時立入費用が賠償された。

【公表番号1733・令和2年12月7日成立】

東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか？

- 時間が経てば経つほど損害を証明する証拠書類が集めにくくなりますので、これを機会に請求漏れがないかなどの確認をおすすめします。
- 「今までどのような賠償をもらったかわからない」、「賠償が全部済んでいるかわからない」場合もご相談ください。

無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内等をいたします。

☎0120-013-814

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)
10:00～17:00 月～土(祝休日を除く)

詳しくは

原子力損害 賠償請求 で検索



問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

見える化セミナー in なみえを開催しました

福島イノベーション・コースト構想推進機構では、構想に関する取組を広く住民の皆さんに発信するため、見える化セミナーを開催しています。令和3年度の第4回目として、1月23日に、「見える化セミナー in なみえ」が開催されました。

株式会社ウッドコア、一般社団法人NoMAラボ、一般社団法人まちづくりなみえ、東京農業大学などから、取組の紹介や『なみえ発。持続可能なまちづくりを目指して』のトークセッションが行われました。

当日の動画は、You Tubeで公開しています。

URL <https://youtube.com/watch?v=Eqw419WPs60>



問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240